



防災マップ



【災害対策及び被害状況等の様子】

(令和元年東日本豪雨大規模崩落)



(東日本大震災給水活動)



(給油を待つ車両の列)



(東日本大震災R286被災)



(東日本大震災擁壁崩落)



(H27.9台風18号の災害対策本部) (令和元年東日本豪雨道冠水)



(H24.4 強風による被害) (令和元年東日本豪雨町道被災)

町民の皆様へ

『自分のために、家族のために、地域のために』

全国各地で大規模な自然災害が発生し、犠牲者が相次いでいます。近年の大震や暑さは記録的なものになっているうえ、新型コロナウイルスの猛威が災害対策をより一層困難なものとしています。

あらためて、私たちは「自分の身の安全は自分で守る」という考え方のもと、日常的に災害に備え大雨や大地震など大規模災害が発生した場合には、行政やマスコミから発せられる情報をもとに自らの判断で自分や大切な家族を守ることが求められています。

そして、自分や家族の安全が確保されれば、近所や地域の人々とともに助け合うことも忘れてはなりません。

町ではみなさんの安全・安心を守るために、防災対策の充実に努めているところですが、行政による初動対応には限界があります。「自分の身の安全は自分で守る（自助）」、「私たちの地域は自分たちで守る（共助）」という意識の積み重ねが防災の原点であります。

この防災マップは、自分の家や普段使用している道路は安全なのか、どのような備えや行動が必要なのか、自分の命を守るため、大切な家族を守るための知識や情報がまとめられております。ぜひ家族みんなでご覧いただき、災害が発生しても落ち着いた行動が取れるよう役立てていただければ幸いです。

令和2年11月

川崎町長 小山 修作

索引

町民の皆様へ・索引	1
災害に備えるために	2
風水害対策	3
地震対策	4
災害の種類	5
土砂災害対策	6
洪水情報	7
警戒レベル	8
我が家の防災対策&チェック	9

非常時持出品の準備&チェック	10
火災対策	11
我が家「防災・緊急情報」メモ	12
避難場所・避難所とは?、ライフライン	13
避難所等一覧	14
川崎町全域図	15・16
詳細図No.1~11	17~38
特別警報をご存じですか?	巻末

発行:川崎町(問い合わせ:総務課 0224-84-2111)

制作・著作:株式会社ゼンリン仙台営業所(問い合わせ:022-261-5917) 作成:令和2年11月

詳細図:「この地図は、川崎町長の承認を得て、同町発行の1/2,500都市計画図を使用し、調製したものである。(承認番号)建都第29号」

「この地図は、宮城県知事の承認を得て、同県発行の1/5,000森林基本図を使用し、調製したものである。(承認番号)林振第770号」

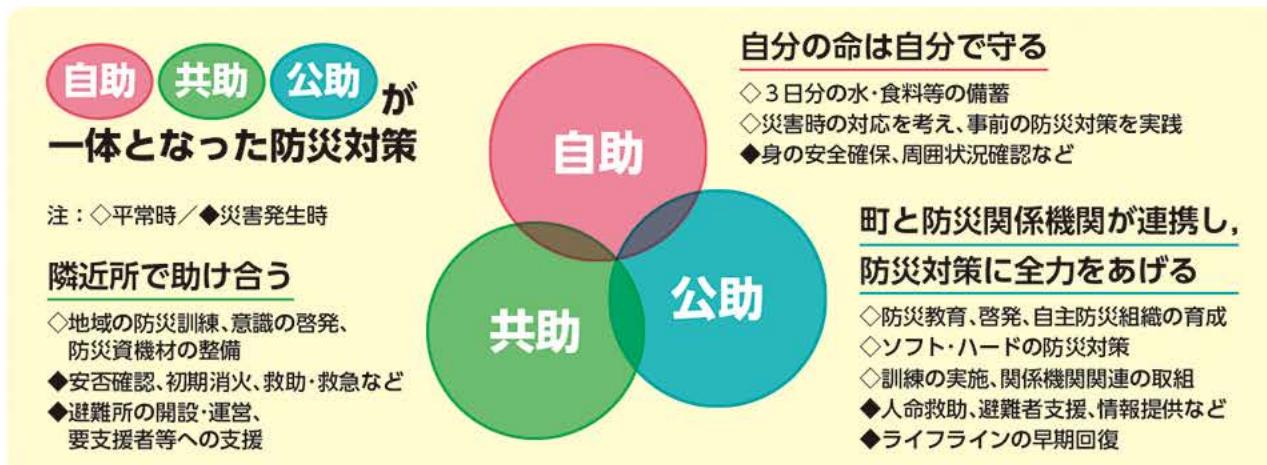
災害に備えるために

●自助、共助、公助

災害に強いまちづくりを進めるためには、町および防災関係機関はもちろんのこと、住民や事業所の皆さんのが主体的な取り組みと相互の連携を図っていくことが不可欠です。

東日本大震災や関東・東北豪雨をはじめ、全国で相次ぐ災害等において、あらためて自分の命は自分で守ること（自助）、地域における助け合い（共助）の取り組みが必要なことが認識されています。

地域における自主防災の取組と、町や県をはじめ防災機関が実施する防災対策（公助）が連携し、防災関係機関、住民、事業者が力を合わせて防災（減災）対策を推進することが大切です。



●災害に備える活動

①防災知識の普及

●災害に備えるには、一人一人が防災に関する知識や消火、応急救護、救助等の技術を身に付けられるよう防災講習会や防災訓練に参加するなど心がけましょう。



②自主防災組織等

●防災マップを活用して、危険箇所や避難場所の確認、災害時の行動基準などを確認しましょう。

●自主防災組織は、災害時に隣近所で助け合う地域防災の中核となります。日頃から地域でのつながりを持ち、ひとりでも多く地域の防災活動に参加しましょう。



③防災訓練

●災害発生を未然に防止し、被害を最小限にとどめるため地域や町が行う訓練に積極的に参加しましょう。

●ペットの避難

災害は突然起ります。いざというとき、ペットを守るのは飼い主だけです。まず飼い主が無事でいること、そして避難する場合にはペットと一緒に避難場所に避難すること（同行避難）が基本です。ともに安全に避難でき、周りの人へ迷惑をかけず、安心して過ごすためには、日頃からの心構えと備えが大切です。（「ペットも守ろう！防災対策」（環境省）をもとに作成）



風水害対策

大雨や強風はわたしたちに何度も大きな災害をもたらしています。
ふだんから気象情報に十分注意し、避難の際もみんなで協力しましょう。

大雨情報をキャッチ! こんなときのわが家の安全対策。

まずは、
確実な情報が大事
その次に迅速な対応



大雨注意報・ 警報の 発表基準

大雨注意報

大雨によって災害が起こる
おそれがあると予測される場合。

・表面雨量指標基準(注1)9

・土壤雨量指標基準(注2)78

大雨警報

大雨によって重大な災害が起こる
おそれがあると予測される場合。

・(浸水害)表面雨量指標基準16

・(土砂災害)土壤雨量指標基準98

上記に併せて、洪水注意報・洪水警報が発表されます。

雨の強さと降り方

(1時間雨量:mm)

10以上~20未満	20以上~30未満	30以上~50未満	50以上~80未満	80以上~
雨の音で話し声がよく聞き取れない。	ワイパーを速くしても見づらい。側溝や下水、小さな川があふれる。	山崩れ、がけ崩れが起きやすくなり危険地帯では避難の準備が必要。	マンホールから水が噴出する。土石流が起りやすい。多くの災害が発生する。	雨による大規模な災害の発生する恐れが強く、厳重な警戒が必要。

風の強さと吹き方

(平均風速:m/秒)

10以上~15未満	15以上~20未満	20以上~25未満	25以上~
風に向かって歩きにくくなる。傘がさせない。	風に向かって歩けない。転倒する人もいる。	しっかりと身体を確保しないと転倒する。風で飛ばされた物で窓ガラスが割れる。	立っていられない。屋外での行動は危険。樹木が根こそぎ倒れはじめる。

台風

日本には毎年多数の台風が接近あるいは上陸し、たびたび大きな被害をもたらします。

台風の接近が予想される際は、台風情報に十分注意し、被害のないように備えることが必要です。

大きさ	風速15m/s以上の半径	強さ	最大風速
大型(大きい)	500km以上800km未満	強い	33m/s以上44m/s未満
超大型(非常に大きい)	800km以上	非常に強い	44m/s以上54m/s未満
		猛烈な	54m/s以上

集中豪雨

集中豪雨は、限られた地域に、突発的に短時間に集中して降る豪雨で、梅雨の終わりごろによく発生します。

発生の予測は比較的困難で、中小河川の氾濫、土砂崩れ、がけ崩れなどによる大きな被害をもたらすことがありますので、気象情報に十分注意し、万全の対策をとることが必要です。

- ラジオやテレビなどの気象情報に注意する。
- 町や防災関係機関の広報をよく聞いておく。
- 停電に備え懐中電灯や携帯ラジオを用意する。
- 非常時持出品を準備しておく。
- 早く帰宅し、家族と連絡を取り、非常時に備える。
- 飲料水や食料を数日分確保しておく。
- 浸水に備えて家財道具は高い場所へ移動する。
- 危険な地域では、いつでも避難できるよう準備をする。

つねに気象情報には、
注意して
おきましょう!



地下道(アンダーバス)に注意!

アンダーバスとは、道路や鉄道など立体交差する場合、その下を通る地下道をいいます。大雨・洪水などにより、アンダーバスの道路は真っ先に浸水してしまいます。地域のアンダーバスの場所を把握し、もしもの時に備えて迂回路を想定しておきましょう。普通自動車の場合、約30cmの浸水で走行困難になります。

※川崎町では事例はありませんが、特に市街地などでは注意しましょう。

注1 表面雨量指標：短時間の強い雨による浸水害の危険度の高まりを把握するための指標。降った雨が地中に浸み込まずに、地表面にどれだけ溜まっているかを指標化したもの。

注2 土壤雨量指標：大雨による土砂災害の危険度の高まりを把握するための指標。降った雨が土壤中にどれだけ溜まっているかを指標化したもの。

地震対策 地震発生! そんなときどうする

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震
発生

1~2分

最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



3分

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

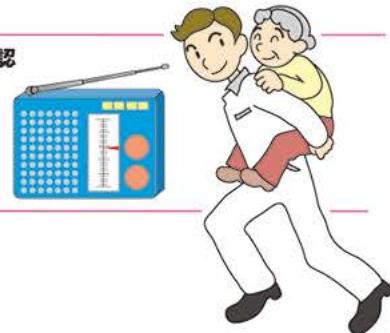
- | | |
|----------------|---|
| 隣近所に
声をかけよう | ●要配慮者の安全確保 隣近所で助け合う |
| 出火防止
初期消火 | ●行方不明者はいないか ●ケガ人はいないか |
| | ●初期消火 ●消火器を使う ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく |
| | ●漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める ●余震に注意 |



5分

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ●救出・救護を ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



10分
数時間
3日

協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集 ●無理はしない
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない



屋内にいた場合

家の中

- 揺を感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など災害弱者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいた場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバーなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などがないときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



車を運転中

- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずを持ち出し、歩きで避難する。

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



災害の種類

大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

川の氾濫

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増しますので、最大の注意が必要。

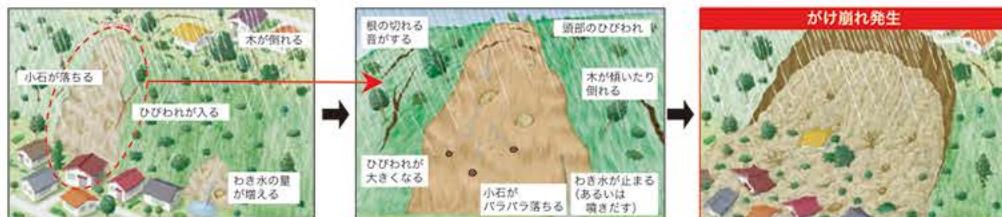


土砂災害

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、役場などの関係機関に連絡してください。日ごろから危険箇所や避難場所・避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畠などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すると、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害対策

土砂災害警戒情報とは

土砂災害警戒情報は、降雨による土砂災害の危険が高まったときに、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や、自主避難の参考となるよう、都道府県と気象庁が共同で発表している防災情報です。

大雨のときには、土砂災害警戒情報に注意しましょう

土砂災害警戒情報は、テレビ・ラジオのほか、気象庁ホームページ、各都道府県の砂防部局などのホームページなどでも確認できます。

雨が降り出したら、大雨警報や土砂災害警戒情報等の防災気象情報に注意しましょう。土砂災害警戒情報が発表されたら、市町村が発表する避難勧告等に注意し、いつでも行動できるよう心得ましょう。

危険を感じたら自主的に避難することも重要です。



危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、宮城県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

土砂災害 特別警戒区域(レッドゾーン)

建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域

土砂災害 警戒区域(イエローゾーン)

土砂災害のおそれがある区域



土砂災害から身を守るために3つのポイント

1. 普段から地域の危険度を把握

急傾斜地や渓流の付近など、土砂災害によって生命や身体に危害を生じるおそれがあると認められる場所は、都道府県が土砂災害危険箇所や土砂災害警戒区域等に指定しています。土砂災害のハザードマップ等を参照して、お住まいの場所が土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等にあたるかどうか、あらかじめ確認してください。



2. 雨が降り出したら情報に注意

雨が降り出したら、自治体から発表される情報とともに、土砂災害警戒情報、大雨警報・注意報の発表状況にも注意してください。また、土砂災害警戒判定メッシュ情報を使って、お住まいの場所の土砂災害発生の危険度の高まりを確認してください。



3. 早めの避難行動が重要

土砂災害警戒判定メッシュ情報において、土砂災害警戒情報や大雨警報の基準に到達した領域（メッシュ）では、土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等の外の少しでも安全な場所へ避難することが基本です。周囲の状況や雨の降り方にも注意し、自治体からの避難に関する情報がなくても、危険を感じたら躊躇することなく自主避難をお願いします。

避難をしようとしたときに、激しい雨や暴風のために屋外を移動することがかえって命に危険を及ぼす状況となっているなど、どうしても避難できない場合は、頑丈な建物の2階以上のがけや沢筋からなるべく離れた部屋に退避することも有効です。



※気象庁ホームページより一部を抜粋して掲載

詳しくは

○土砂災害警戒情報 (気象庁ホームページ)

<http://www.jma.go.jp/jp/dosha/>

○土砂災害警戒情報システム (宮城県防災砂防課ホームページ)

<http://www.doshasaigai.pref.miagi.jp/midski/index.jsp>

洪水情報

洪水により相当な損害を生ずるおそれがあるものとして、河川管理者(国や県)は洪水予報河川および水位周知河川を指定しています。

平成21年度までに県管理河川では24河川について洪水予報河川または水位周知河川(以下「指定河川」と記載)に指定されており、浸水想定区域も指定されています。

川崎町に関する主要な河川(前川、立野川、北川、碁石川、支倉川、本砂金川)は、指定河川ではありませんが、川がはん濫しない場合でも、低い土地などは浸水被害(床上・床下浸水)などが起こる場合があります。

以下の情報を参考に、洪水時における対応についてあらかじめ確認しておきましょう。

(県内では、川崎町のほか、南三陸町、女川町、塩竈市、七ヶ浜町、七ヶ宿町においても指定河川はありません。)

地震とは違う、水害の特徴～水害は予測できる～

【宮城県土木部河川課HPより】

水害は、地震とは異なります。

雨の降り方によって地域の小規模な浸水から、河川はん濫に拡大するなど、時間とともにその様相が変化することから、避難行動を判断するタイミングも一人ひとりで異なります。

同じ地域に住んでいても、周囲と比べて低い土地には水が溜まりやすく、いち早く避難が必要ですし、2階以上にお住まいの場合は、浸水が始まつてからは自宅に留まつた方が安全な場合もあるなど、水害に対する正しい判断や行動は一人ひとり違うのです。

しかし、**地震と違って水害は、ある程度予測できます**。お住まいの地域の水害の特徴を知り、気象情報や防災情報に注意し、浸水が広がる前の段階に行動することで、大切な「命」を守ることができます。

河川や雨の情報を知ろう

宮城県河川流域情報システム(MIRAI)^{ミライ}

県では、県内の水防活動上重要な河川の水位や降水量、ダムの情報等をインターネットを経由してパソコンや携帯電話で提供しています。

【パソコン】 <http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/>
【携帯電話】 <http://www.dobokusougou.pref.miyagi.jp/tel/>



MIRAI/パソコン画面

データ放送(地デジ)

インターネットの環境をお持ちでない方は、テレビの「データ放送」を活用してみましょう。

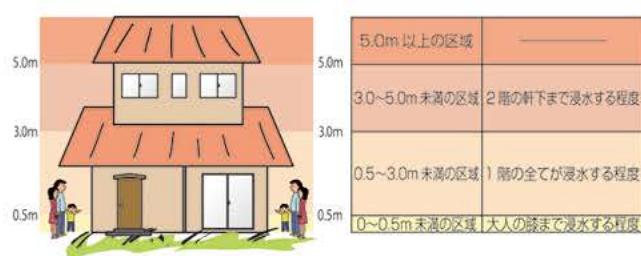
地上波デジタル放送(地デジ)対応のテレビをお持ちであれば、リモコンの「d」ボタンを押すことで、お住まいの地域の気象情報や注意報・警報など、防災情報を手軽に入手することができます。

浸水深さの目安と、洪水流の危険性を知ろう

浸水深さの目安は右図のとおりです。浸水深さが大きい場合は、2階への避難は危険です。また、洪水は必ずしもジワジワと水位が上昇するとは限りません。洪水で堤防が決壊した場合には、津波のような勢いで、家屋が破壊されたり、流失することもあります。

そのような危険が迫っている時に、避難せずに家屋にとどまっていると、命を失うことになってしまうかもしれません。**水が出る前に、安全な場所に避難することが、命を守る最も大切な行動です。**

なお、予想される浸水深さが50cm未満であっても、決して安心してはいけません。流れがある場合、歩いての避難はとても困難になる上、水中の障害物や穴などは見えにくいので、とても危険です。



浸水想定区域の深さの目安

洪水避難時の心得

①早めの避難

身の危険を感じたら、指示を待たずに自主的に避難を開始しましょう。交通渋滞を引き起こす車での移動は避けましょう。

②避難場所とルートの確認

避難時には家族が離ればなれになるかもしれません。あらかじめ避難場所とルートを確認しておきましょう。

③避難時に注意すること

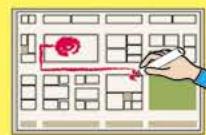
安全な服装で避難しましょう。腰まで水につかるようなら避難は危険です。自宅や近くの建物の2階以上に避難することも検討しましょう。

④地域での協力

高齢者や身体の不自由な方など、避難に時間を要する人を早めに避難させましょう。いざという時は地域で協力し合い、災害による犠牲を防ぎましょう。

警戒レベル

避難情報を正しく知って避難しましょう！

危険度 高 ↑	発令情報	発令状況	住民の皆さんへの取るべき行動
	レベル 5 災害の発生	災害が発生した状況です。	命を守る 最善の行動 
	レベル 4 避難勧告 避難指示(緊急)	被害が発生する危険度が 非常に高い、 あるいは被害が発生し始 めた状況です。	速やかに 避難先へ避難 
	レベル 3 避難準備。 高齢者等避難開始	被害が発生する危険度が 明らかに 高まった状況です。	高齢者らは 避難 
	レベル 2 注意報(気象庁)	被害が発生する危険度が 高まった状況です。	避難場所や 経路を再確認 
	レベル 1 警報級の可能性 (気象庁)	気象庁から注意報などが 発表されている状況です。	最新の気象情報 などに注意 

※「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府(防災担当))が平成31年3月に改定され、5段階の警戒レベルを明記して防災情報が提供されることとなりました。

※必ずこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を始めてください。

わが家の防災対策&チェック

家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

1

- 家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



2

- 寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



3

- 家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



4

- 安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

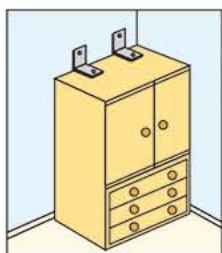
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを見くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



家具の転倒、落下を防ぐポイント

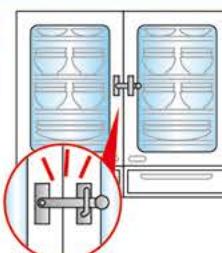
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかりと連結しておく。



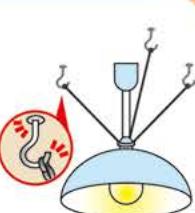
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



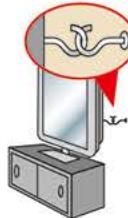
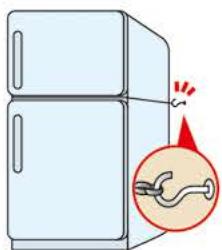
照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



冷蔵庫

2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



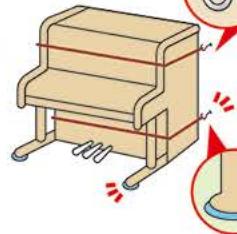
テレビ

できるだけ低い位置に固定しておく(家具の上はさける)。



ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。

家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

屋根

不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



ロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

非常時持出品の準備&チェック

いざというときすぐに持ち出せるように、日ごろから準備・点検しておきましょう。

非常時持出品(例)

事前に準備出来ているか、チェック☑しましょう。

携帯ラジオ



- ラジオ
- 電池(多めに用意)

救急医療品



- 常備薬
- 紺創膏
- 傷薬
- 包帯
- 風邪薬
- 胃腸薬
- 鎮痛剤

貴重品



- 現金
- 預貯金通帳
- 印鑑
- 免許証
- 健康保険証
- 権利証書

懐中電灯



- 懐中電灯(出来れば一人にひとつ)
- 電池(多めに用意)

非常食品



- 火を通さないで食べられるもの、食器など
- カンパン
- 缶詰
- 非常用食品
- ミネラルウォーター
- 缶切り
- 案抜き
- 紙皿
- 紙コップ
- 水筒

その他



- 衣類(下着・上着など)
- タオル
- 生理用品
- 粉ミルク
- 離乳食
- 紙おむつ
- ウェットティッシュ
- カッパ
- ヘルメット
- ライター
- ラップフィルム
- 防災マップ(本書)
- (止血や食器にかぶせて使う)
- マスク

非常時用備蓄品(例)

災害復旧までの数日間(最低3日)を生活できるようにチェック☑しましょう。

飲料水



- 飲料水としてペットボトルや缶入りのミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安に)
- 貯水した防災タンクなど

非常食品



- お米
(缶詰・レトルト・アルファ米も便利)
- 缶詰・レトルト食品
- 梅干し・調味料など
- ドライフルーツ・チョコレート・アメ
(菓子類など)

燃料



- 卓上コンロ
- ガスポンベ
- 固形燃料

その他



- 生活用水(風呂・洗濯機などに貯水)
- 毛布・寝袋・洗面用具・ドライシャンプーなど
- 調理器具(なべ・やかんなど)
- バケツ・各種アウトドア用品など

非常時持出品は定期的に点検を!

いざというときに支障がないように、食品類の賞味期限や持出品の不備を定期的に点検しましょう。

避難生活が長引くときに便利なもの

携帯トイレ、使い捨てカイロ、裁縫セット、ガムテープ、地図、さらし、筆記用具(マジックなど)スコップなど。



東日本大震災で役に立ったもの

ポリタンク、ホイッスル、予備の眼鏡・補聴器、ビニールシート、新聞紙、補助用具としてロープ、スコップ、バールやハンマー、のこぎり、車のジャッキなど。

非常時持出品は、使用するときに支障のないように、定期的に点検しておきましょう。とくに食品や飲料水の賞味期限はまめにチェックし、賞味期限がせまったものから順に入れ替えておきましょう。

火災対策 火災発生! そんなときどうする

初期消火の3原則

一人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、すみやかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかつたら、すばやく避難しましょう。

1 早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。



2 早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。

火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れていひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

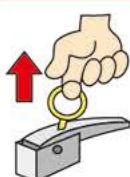
3 早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけ
上に引き抜く。



ホースをはずして火
元に向ける。



レバーを強く握って
噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

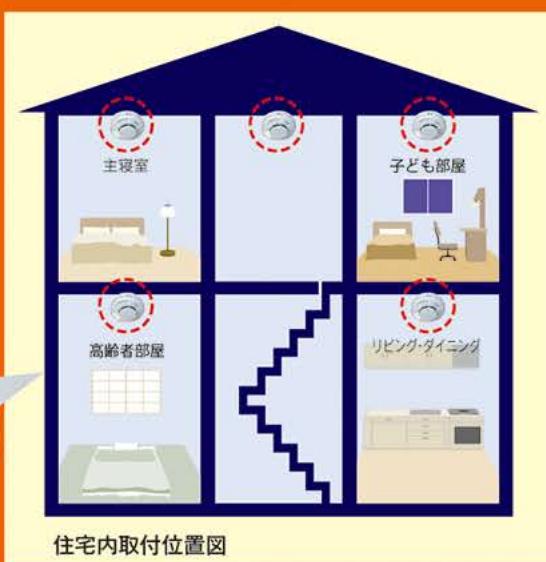
火災警報器の設置義務化

消防法の改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災による死傷者を無くすためにも設置しましょう。

火災警報器の設置場所

- 寝 室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階 段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。
- 台 所…台所への設置も必要です。



わが家の「防災・緊急情報」メモ



非常時・緊急時に連絡してほしい方や、利用してもらいたいわが家の情報をです。
災害時に救助の方や、緊急時に救急隊・医療機関・町に情報を提供します。

氏名		電話	
住所			

避難場所	
家族が離ればなれになった時の避難場所	

家族構成 連絡先	氏名	生年月日	電話(携帯・会社・学校)	住所	メモ

家族の 緊急情報・ 救急メモ	氏名	血液型	持病・アレルギー	常備薬	かかりつけ医療機関

【メモ】※書ききれなかった内容や、知ってほしい情報（介護情報・救急隊員への伝言など）をお書きください。

緊急時 連絡先	氏名	間柄	電話	住所	メモ

災害用伝言ダイヤルの使い方

災害用伝言ダイヤルとは？

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0000-00-0000 (相手の電話番号)	伝言保存期間	録音してから48時間
伝言の再生	171-2-0000-00-0000 (自宅の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
伝言内容	1伝言あたり30秒以内		一般電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、 公衆電話、携帯電話（一部除く）等

避難場所・避難所とは？



避難場所

災害発生後の一時避難場所として、学校のグラウンド・公園・公共施設などを指定しています。

避難所

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの収容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。

知ってほしい5つのポイント

梅雨の季節から秋にかけて、台風や豪雨の発生が気掛かりです。コロナ禍の中であっても状況によっては、自宅から避難しなければなりません。自分の命を守るために、大切な人の命を守るために、避難にあたって今知りたいポイントをまとめました。

1.そこは安全な場所ですか？

ハザードマップで自分の家が危険なのか安全なのか確認しましょう。

安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。



2.避難先は1つではありません

災害時には、避難所が満員になることも想定されます。避難場所は必ず避難所でなければならないということはありません。親戚や知人宅など、避難所以外の避難先を考えておきましょう。

3.避難所開設情報を確認しましょう

避難所の開設情報は、テレビのデータ放送やエリアメール、ホームページ、防災Twitter、Facebookのフォローをお願いします。



171
災害伝言ダイヤル

●川崎町は防災士育成を推進しています

昨今、多くの自治体では地域防災力強化に向けて「自助」「共助」に関する取り組みが進められています。地域防災力向上の担い手として関心が高まっている防災士養成研修を、川崎町で開催し防災士取得のお手伝いを致します。

学校・ライフライン・行政機関連絡先

学校関係機関

名称	電話番号	住 所	その他の情報
川崎小学校	0224-84-2004	大字前川字館山西5-1	
川崎第二小学校	0224-84-2054	大字今宿字町尻1	
富岡小学校	0224-86-2003	大字支倉字川向49-5	
前川小学校	0224-84-5001	大字前川字大森111-4	
川崎中学校	0224-84-2029	大字前川字伊勢原12	
富岡中学校	0224-86-2007	大字支倉字落田郷山8-3	
柴田農林高等学校川崎校	0224-84-2049	大字前川字北原25	
かわさきこども園	0224-84-5247	大字前川字伊勢原27	
富岡幼稚園	0224-86-2661	大字支倉字落田郷山8-3	

ライフライン関係機関

名称	電話番号	住 所	その他の情報
東北電力(株)白石営業所	0120-175-366 (停電、故障などの緊急時)	白石市字半沢屋敷前138-1	
NTT東日本	電話の故障、垂れ下がっている 電話線などを見かけましたら 113(局番なし、無料) ひかり電話の故障 0120-000-113		携帯電話、PHS、NTT以外の固定電話からは 0120-444-113
川崎町建設水道課【上下水道、道路】	0224-84-2111(代表)	大字前川字裏丁175-1	

行政関係機関

名称	電話番号	住 所	その他の情報
川崎町役場	0224-84-2111(代表)	大字前川字裏丁175-1	
川崎町役場富岡支所	0224-86-2011	大字支倉字塙沢17	
川崎町健康福祉センター	0224-84-6008	大字前川字北原23-1	
国民健康保険川崎病院	0224-84-2119	大字前川字北原23-1	
大河原消防署川崎出張所	0224-84-2370	大字前川字裏丁11-1	火事・救急・救助の急報119(局番なし、無料)
大河原警察署川崎駐在所	0224-84-2211	大字前川字裏丁16-3	事件・事故の急報110(局番なし、無料)
大河原警察署青根駐在所	0224-84-2202	青根温泉2-23	

避難所等一覧

避難場所・避難所一覧

施設名	施設所在地	収容地区 地区名	掲載ページ	避難場所及び 避難所	対象災害名		設備の有無		
					火災	地震	土砂	給水	炊飯
1 川崎小学校（体育館）	前川字館山西 5-1	裏丁／本荒町／中新町	P27	●	●	●	●	●	●
2 川崎中学校（体育館）	前川字伊勢原 12	裏丁／本荒町／中新町	P27	●	●	●	●	●	●
3 川崎公民館	前川字裏丁 175-2	裏丁／本荒町／中新町	P27/P35	●	●	●	●	●	●
4 川崎町山村開発センター	前川字裏丁 175-1	裏丁／本荒町／中新町	P27	●	●	●	●	●	●
5 城山公園	前川字館山西 4-2	裏丁／本荒町／中新町	P27	▲	●	●	●	●	●
6 川崎第二小学校	今宿字町尻 1	立野／野上／古閑	P26	●	●	●	●	●	●
7 公民館野上分館	今宿字野上町 23-1	野上	P26	●	●	●	●	●	●
8 立野地区集落センター	今宿字立野屋敷 16-1	立野	P26	●	●	●	●	●	●
9 公民館古閑分館	今宿字呉畠 8-1	古閑	P25	●	●	●	▲	●	●
10 公民館笹谷分館	今宿字神林 21	笹谷	P17	●	●	●	●	●	●
11 前川小学校（体育館）	前川字大森 111-4	前川東／前川西	P34	●	●	●	●	●	●
12 前川東部地区集落センター	前川字大向 29-2	前川東	P34/P35	●	●	●	●	●	●
13 腹帯地区集落センター	前川字松葉森山 1-160	前川西／腹帯	P33	●	●	●	●	●	●
14 旧前川小学校青根分校	前川字名号下山 3-7	青根	P32	●	●	●	●	●	●
15 川内地区生活改善センター	川内字荒羽賀 252-3	川内 1	P27	●	●	●	●	●	●
16 B&G 川崎町海洋センター	川内字北川原山 92	川内 1／川内北川	P27	●	●	●	●	●	●
17 旧川内小学校	川内字天神前 257-1	川内 2／川内 3	P27	●	●	●	●	●	●
18 天神地区生活改善センター	川内字天神原山 28-2	川内 2	P27	●	●	●	●	●	●
19 公民館川内三分館	川内字向原 333-6	川内 3／安達	P27	●	●	●	●	●	●
20 旧本砂金小学校	本砂金字道畠 95-1	本砂金	P21	●	●	●	▲	●	●
21 旧支倉小学校	支倉字塙沢 9	支倉上／支倉下	P37	●	●	●	●	●	●
22 支倉郷土文化伝承館	支倉字塙沢 20-3	支倉上	P37	●	●	●	●	●	●
23 富岡中学校（体育館）	支倉字落田郷山 8-3	碁石／支倉台	P30	●	●	●	●	●	●
24 支倉下地区集落センター	支倉字宮脇 15-4	支倉下	P30	●	●	●	●	●	●
25 富岡小学校（体育館）	支倉字川向 49-5	碁石／支倉台	P30	●	●	●	●	●	●
26 公民館小野分館	小野字町 1-2	小野／小松倉	P28	●	●	●	●	●	●
27 公民館支倉台分館	支倉台 1-11-47	支倉台	P30	●	●	●	●	●	●
28 裏丁コミュニティセンター	前川字裏丁 131-2	裏丁	P27	●	●	●	●	●	●
29 本荒町コミュニティセンター	前川字荒町 17-2	本荒町	P27	●	●	●	●	●	●
30 中央コミュニティセンター	前川字山長 34-39	中新町	P35	●	●	●	●	●	●
31 前川西部地区集落センター	前川字浪形 44-5	前川西	P34	●	●	●	●	●	●
32 じゃっぽの湯健康増進棟	青根温泉 9-1	青根	P32	●	●	●	●	●	●
33 川内北川コミュニティセンター	川内字北川原山 214-6	川内北川	P27	●	●	●	●	●	●
34 安達地区集落センター	本砂金字安達 51-2	安達	P21	●	●	●	●	●	●
35 本砂金地区集落センター	本砂金字道畠 90-1	本砂金	P21	●	●	●	▲	●	●
36 公民館大針分館	支倉字西原 60	小沢	P36	●	●	●	●	●	●
37 支倉上地区集落センター	支倉字金田 28-5	支倉上	P37	●	●	●	●	●	●
38 碁石地区集落センター	支倉字和合 41	碁石	P29	●	●	●	●	●	●

※ 「避難場所及び避難所」の欄中、▲は避難場所のみとなります。

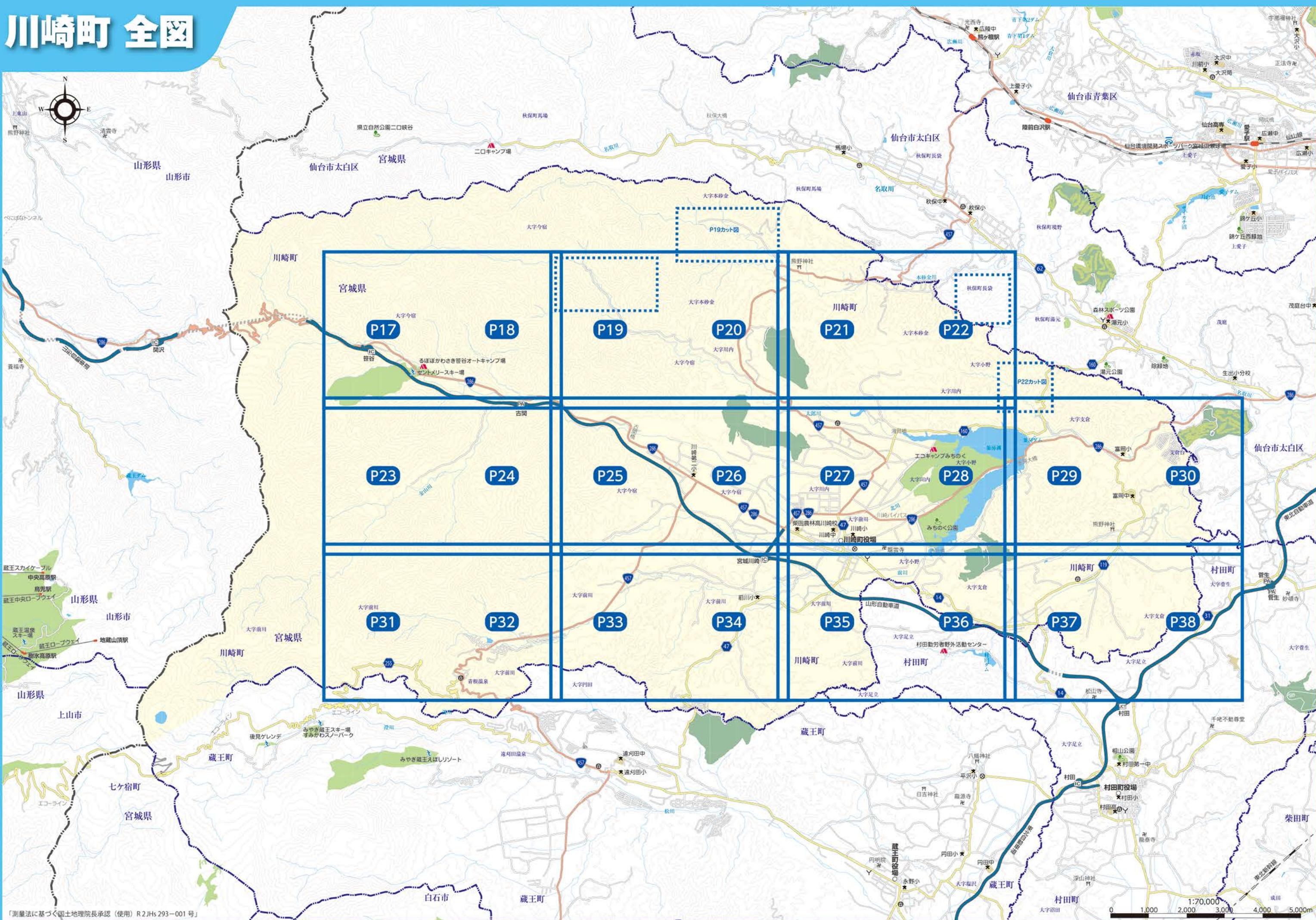
※ 「対象災害名」のうち「土砂災害」の欄中、▲の避難所は、降雨や周囲の状況に応じて使用する場合があります。

※ 「避難場所及び避難所」は、災害の種別と規模、気象状況等に応じて一部のみ開設する場合があります。

福祉避難所一覧

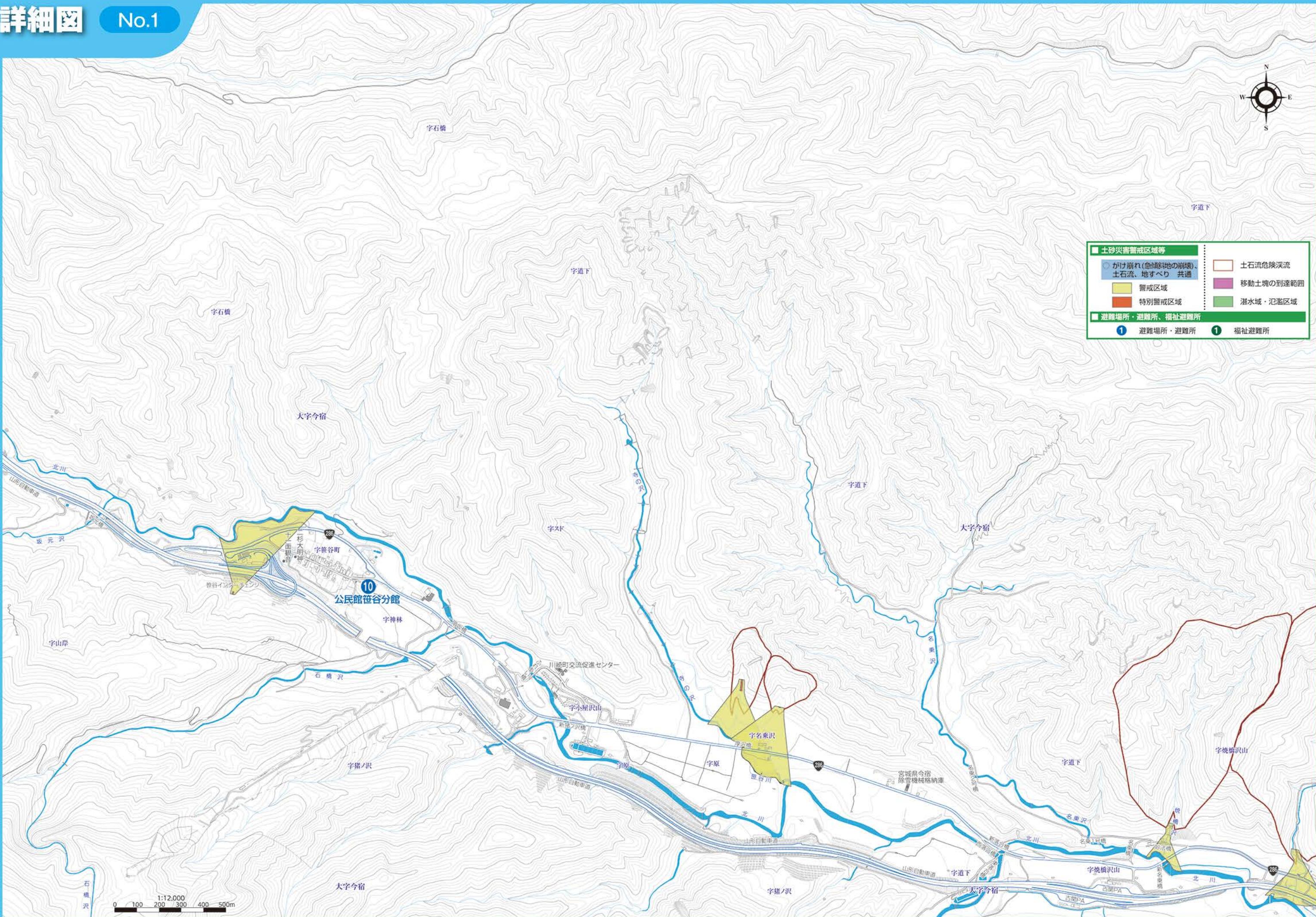
名称	所在地	収容地区	掲載ページ	収容可能人数		電話番号
<

川崎町 全図



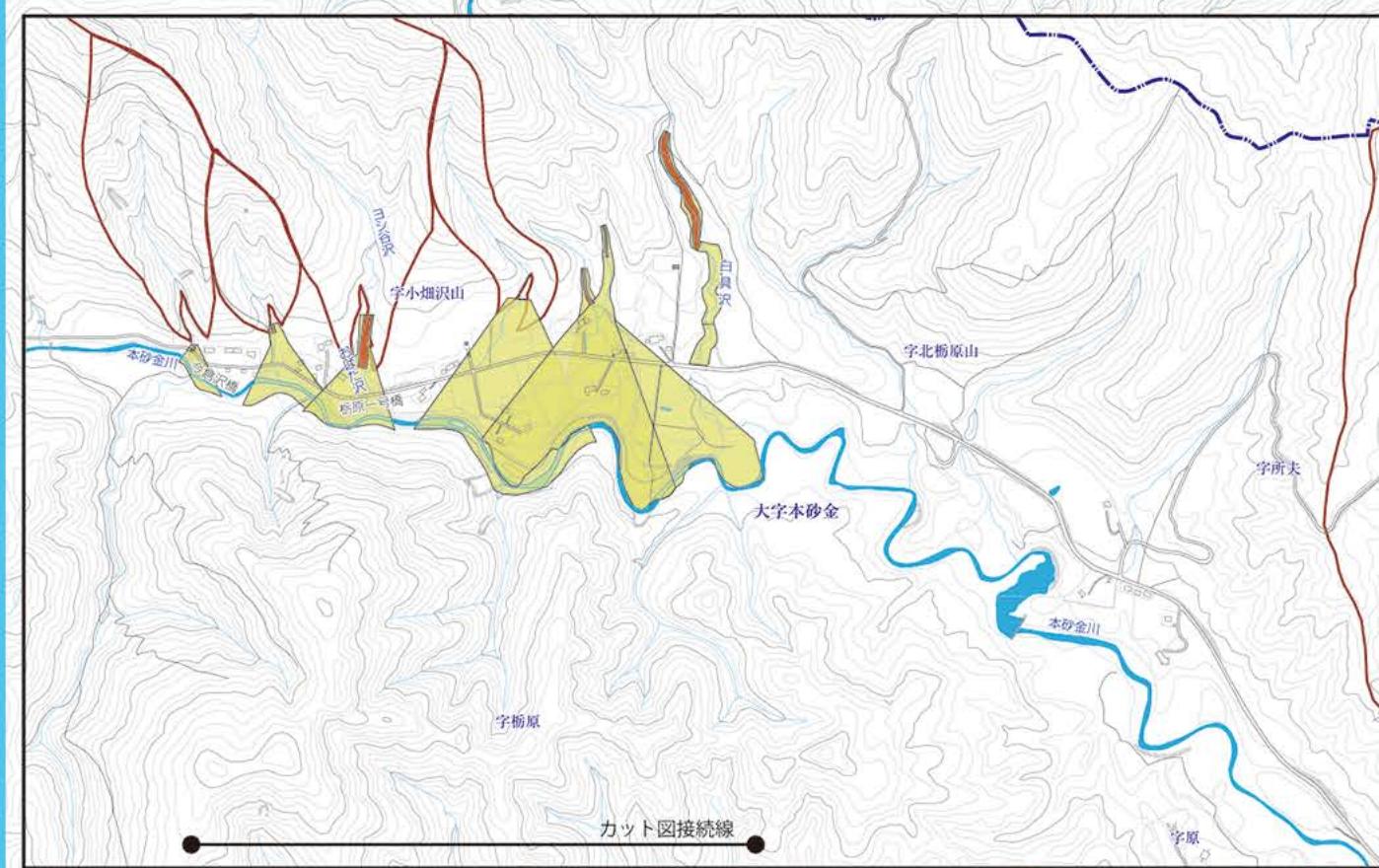
詳細図

No.1

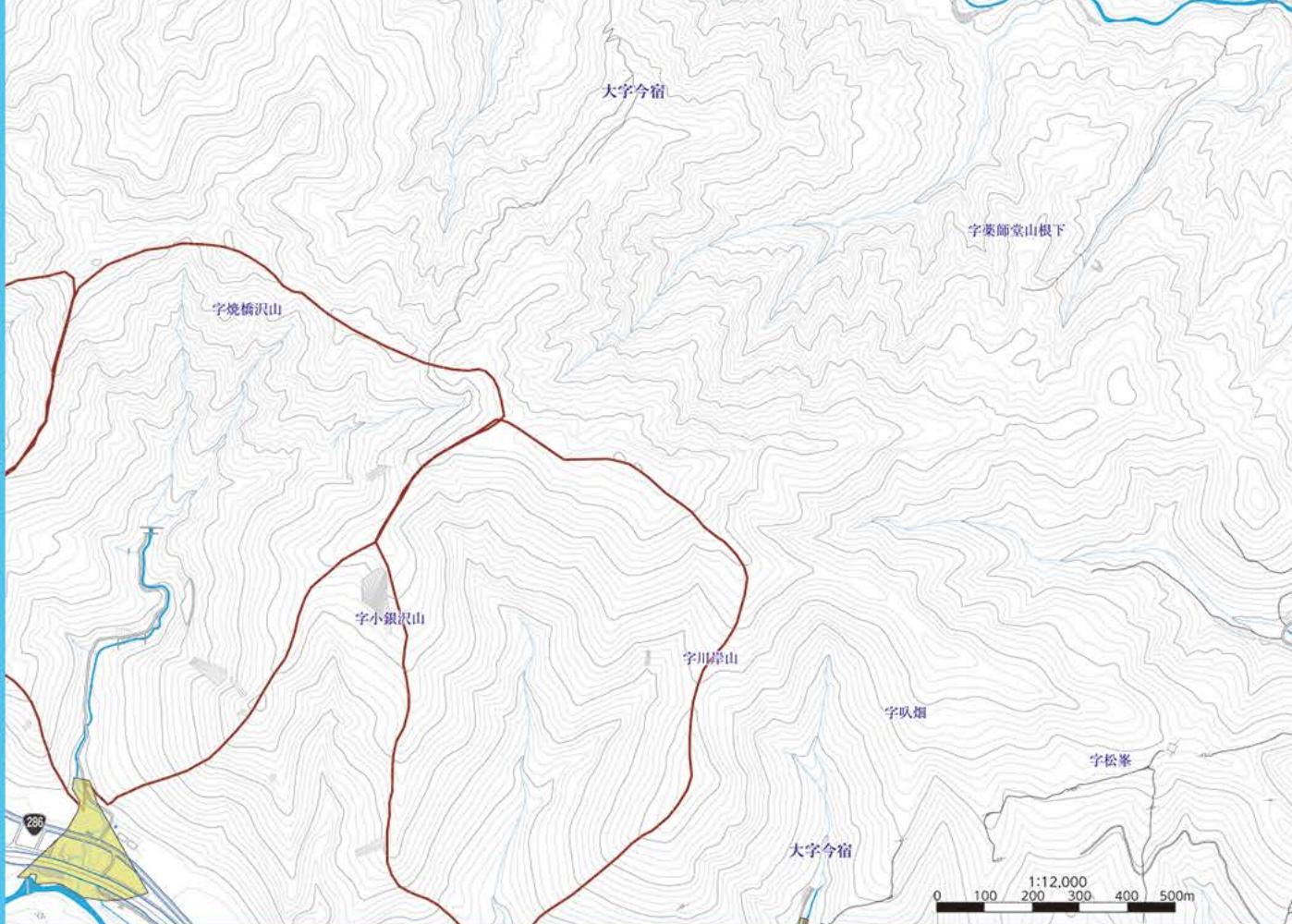


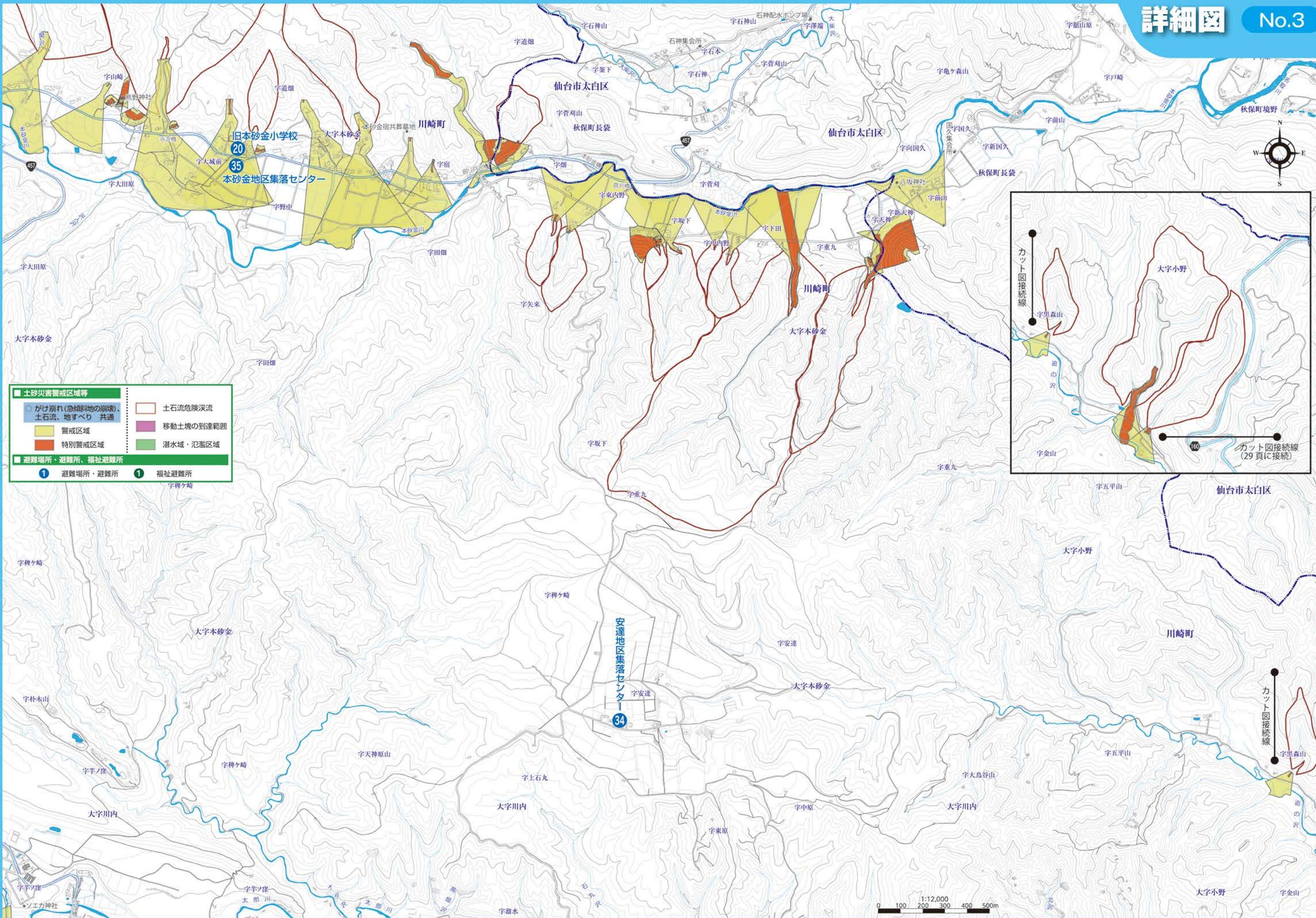
詳細図

No.2



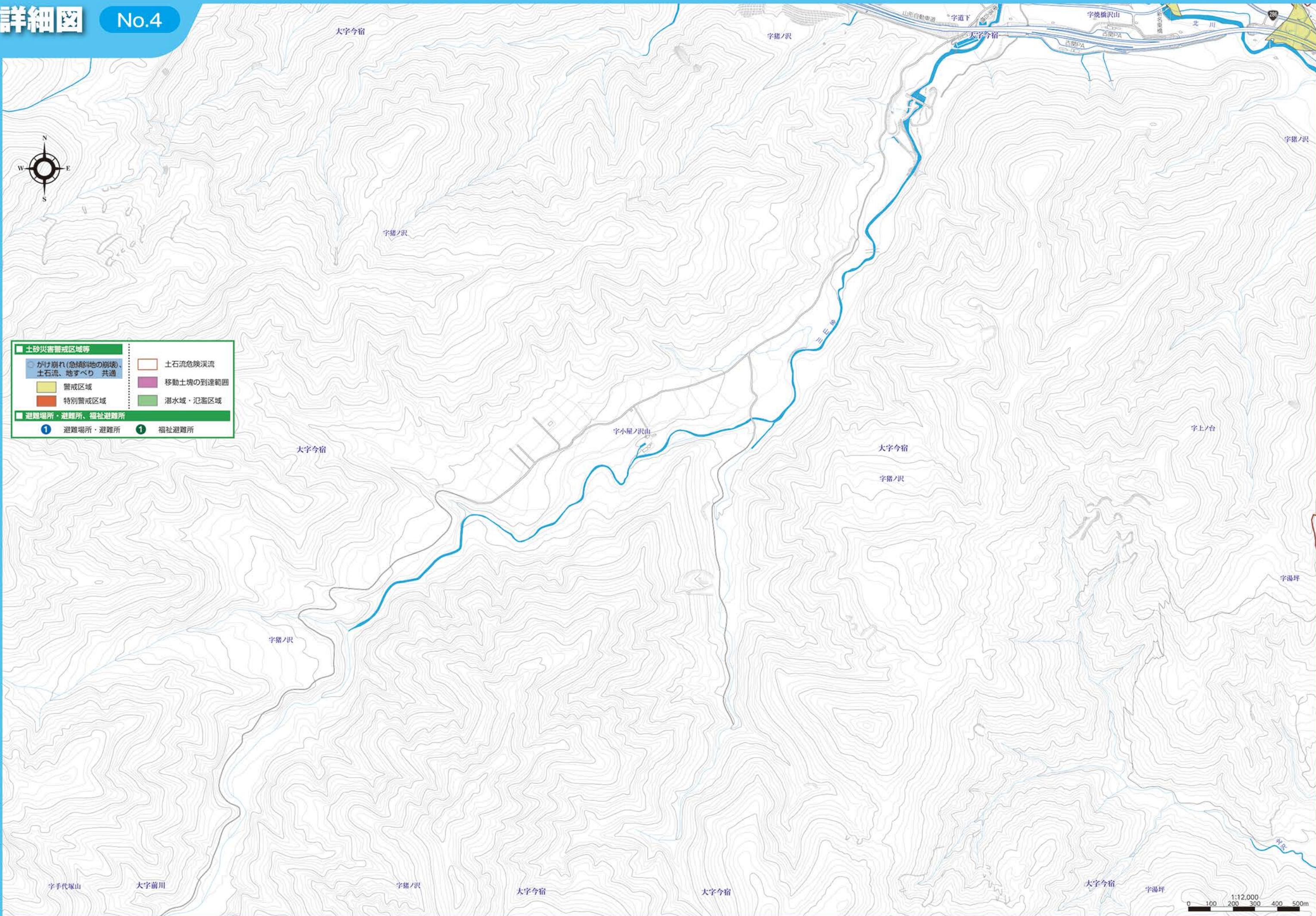
■ 土砂災害警戒区域等	
○ かけ崩れ(急傾斜地の崩壊)、 土石流、地すべり 共通	□ 土石流危険渓流
■ 警戒区域	■ 移動土塊の到達範囲
■ 特別警戒区域	■ 淀水域・氾濫区域
■ 避難場所・避難所、福祉避難所	
① 避難場所・避難所	① 福祉避難所





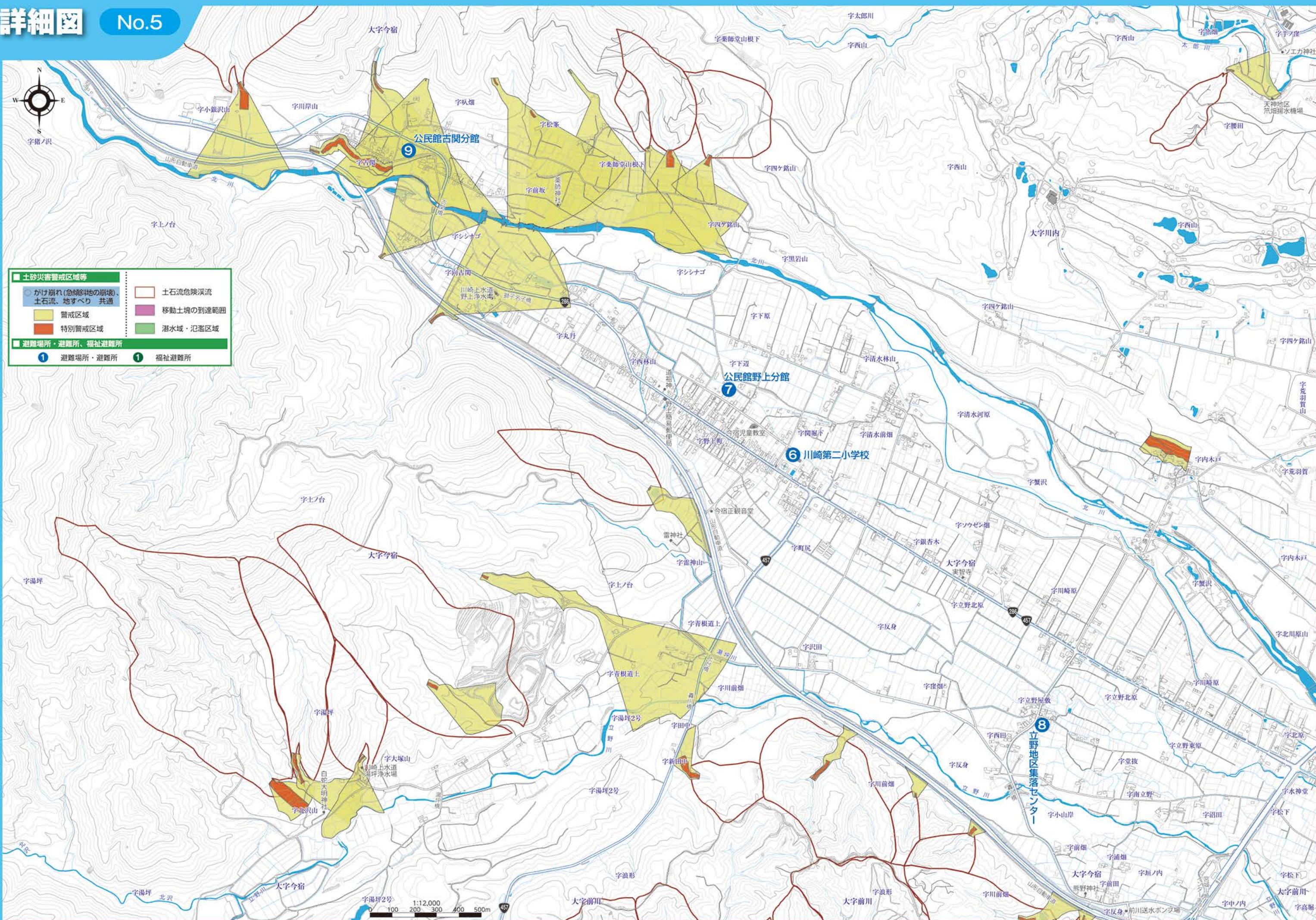
詳細図

No.4



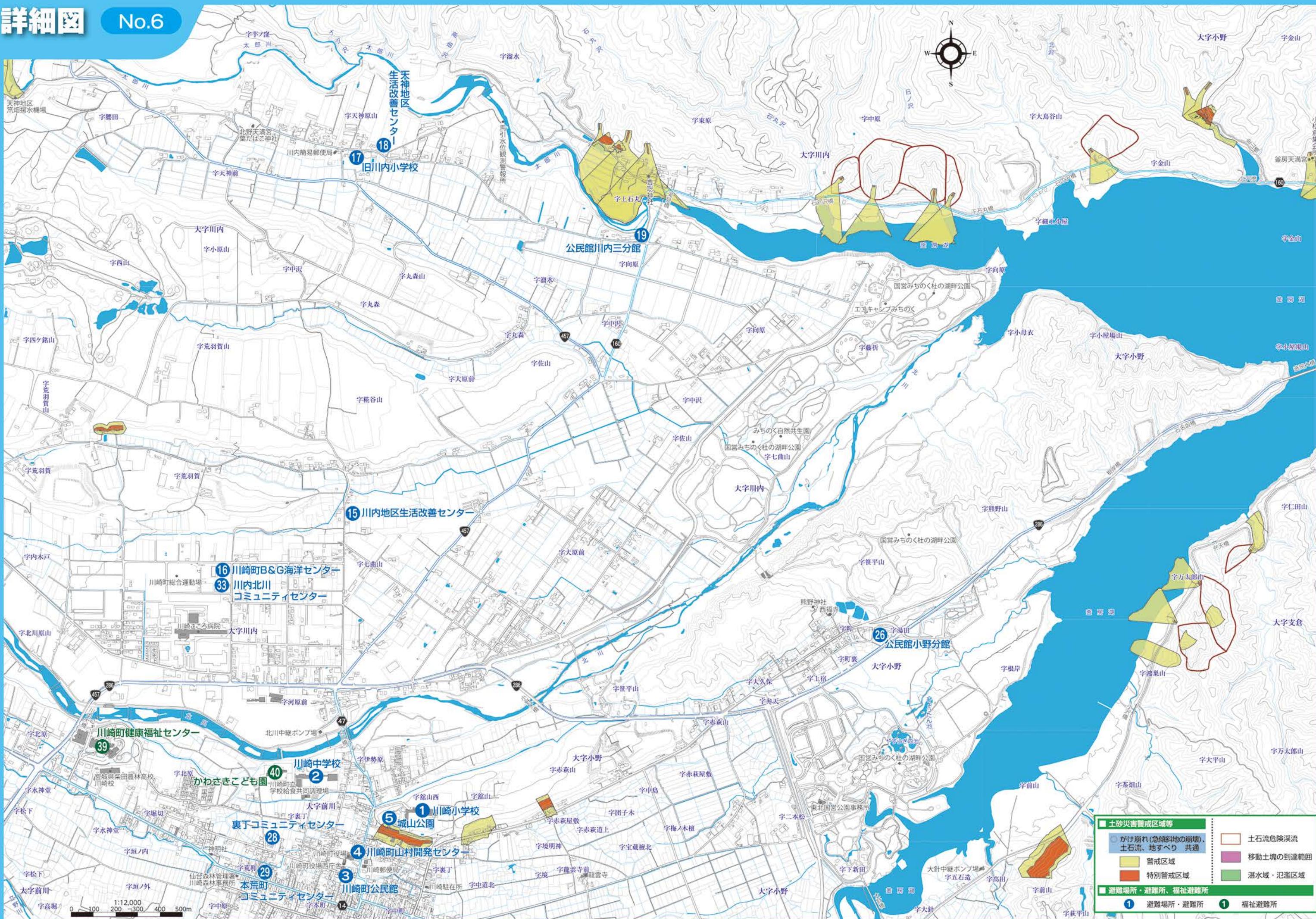
詳細図

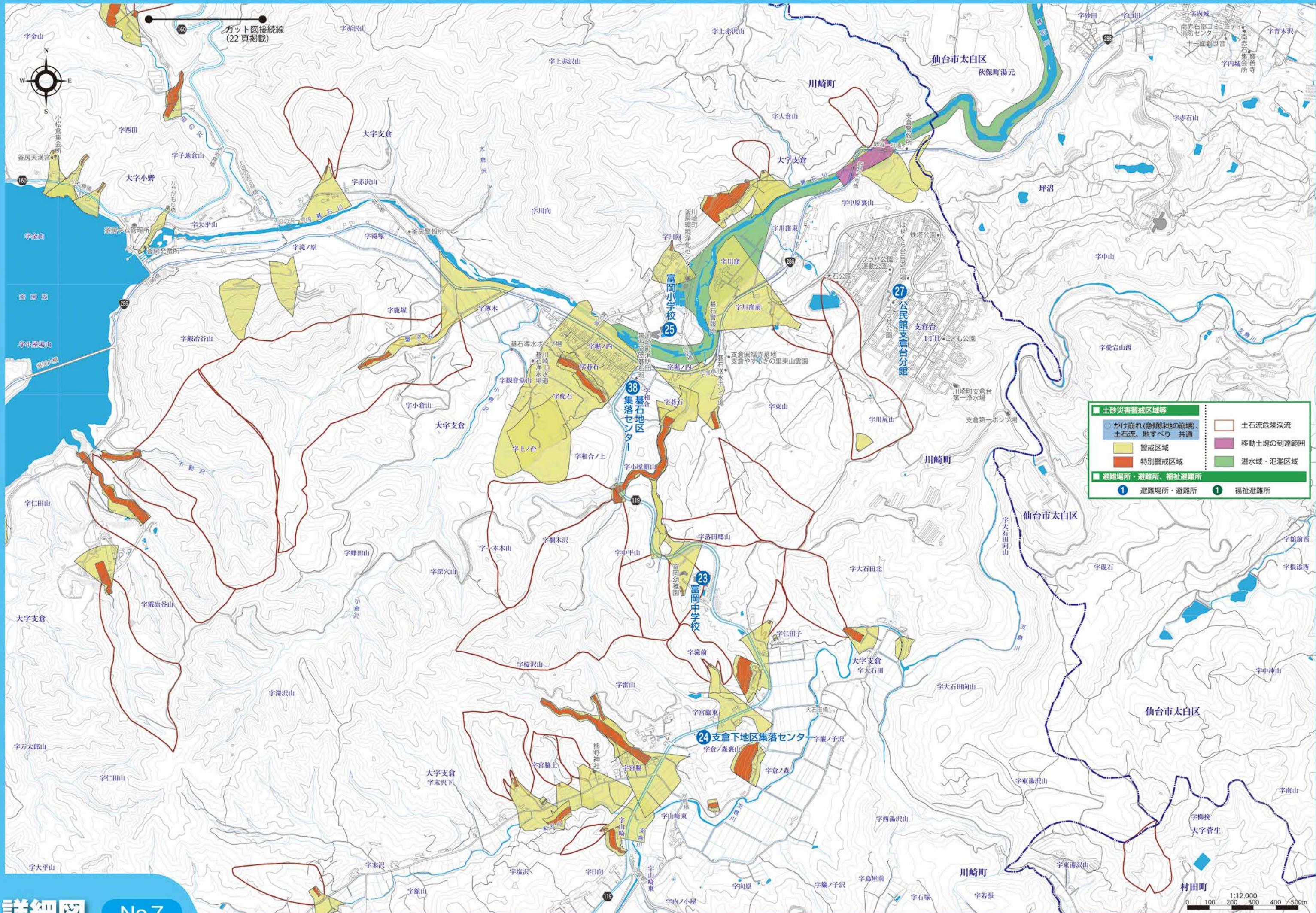
No.5

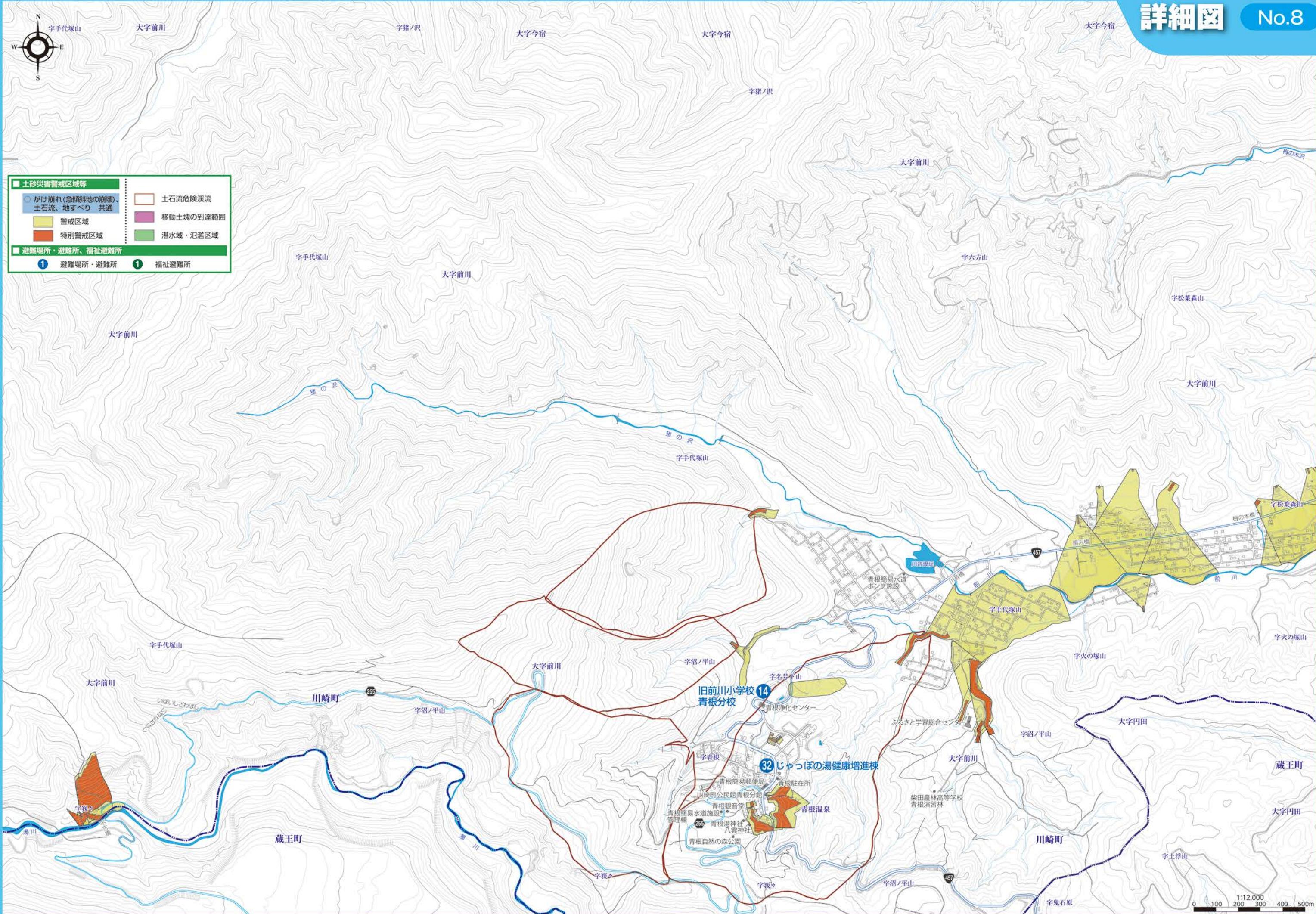


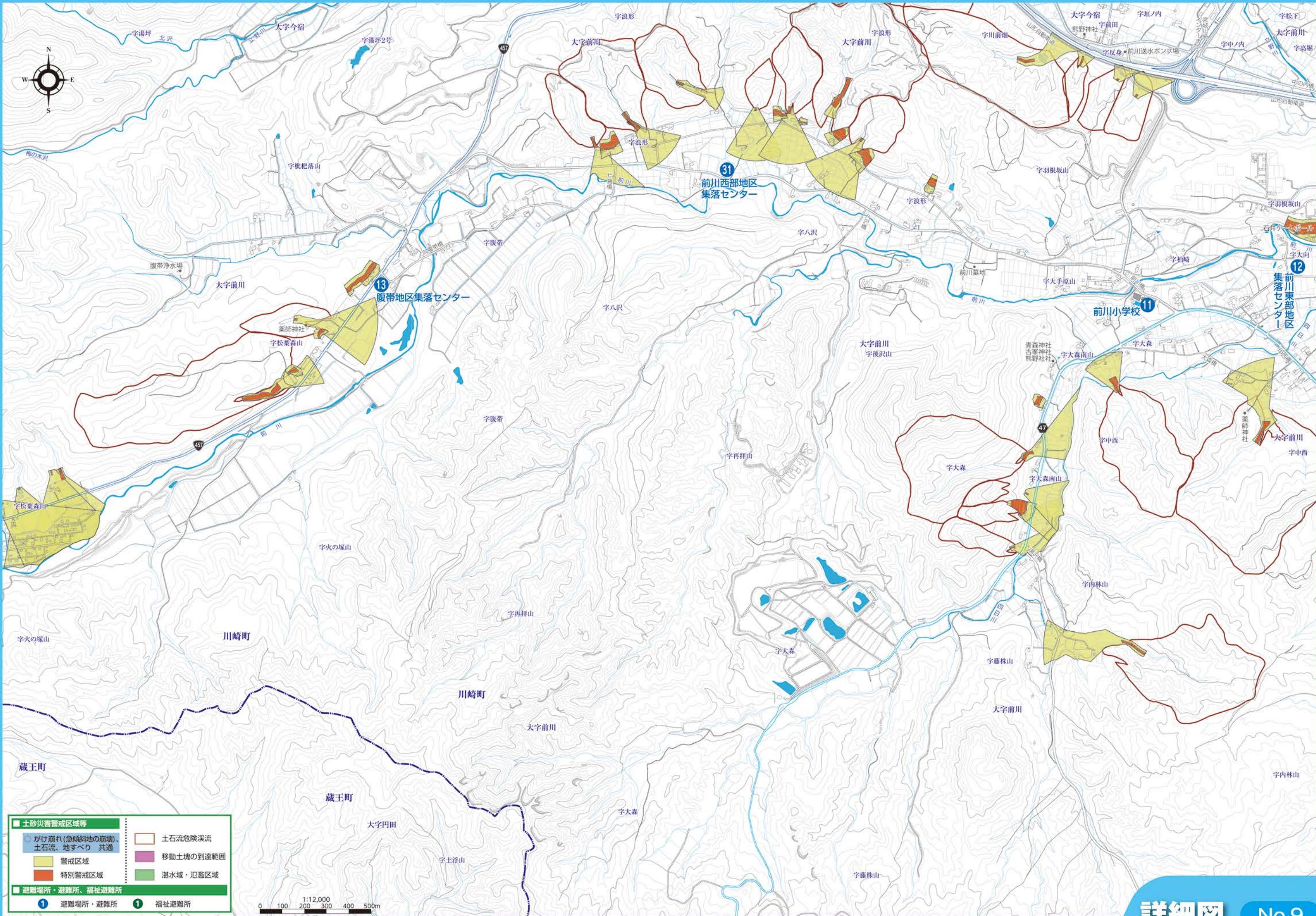
詳細圖

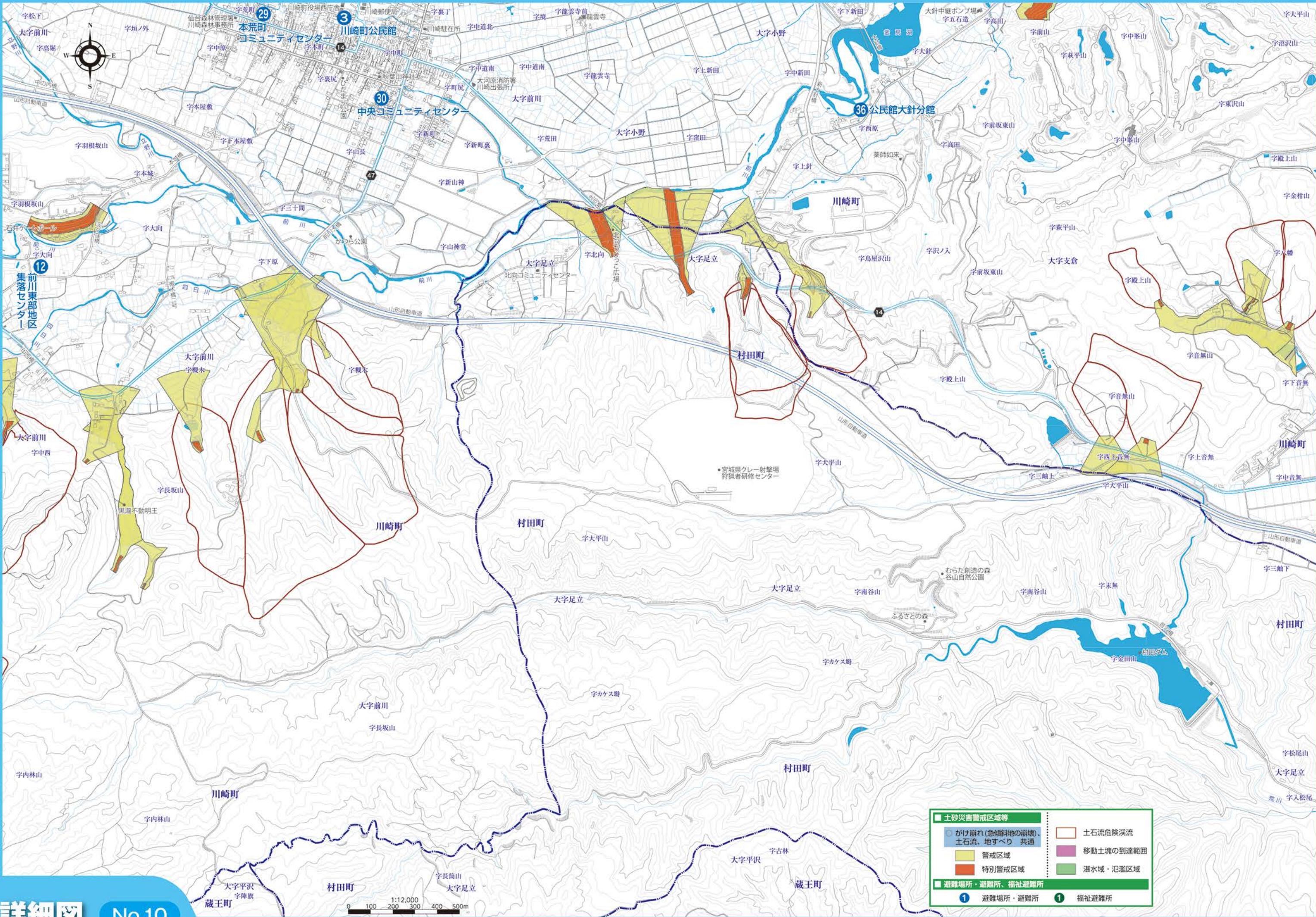
No.6





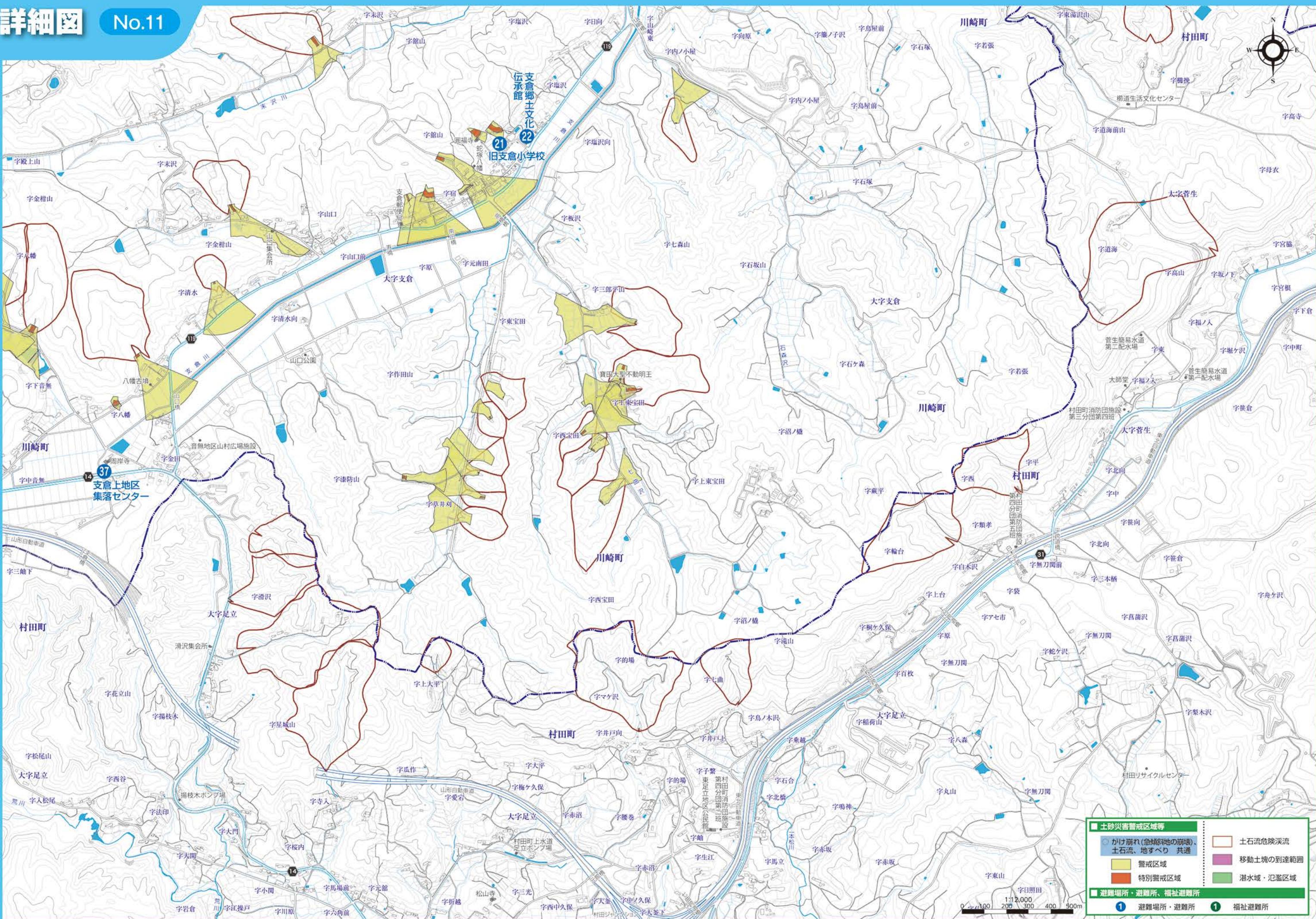






詳細図

No.11



特別警報をご存知ですか？

－平成25年8月から創設－

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。
普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

特別警報の発表基準

現象の種類	基 準
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合
暴風	暴風が吹くと予想される場合
高潮	高潮になると予想される場合
波浪	高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基 準
津 波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（大津波警報を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 (噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)
地 震 (地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 (緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)

特別警報が
発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。

命を守るために情報の収集に努めてください

特別警報は、自治体や報道機関を通じて伝えられます。テレビやインターネット、自治体から発信される情報の収集に努めてください。



- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
- ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
- ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

※気象庁ホームページより一部を抜粋して掲載

「特別警報」については、
気象庁ホームページに詳細が
掲載されていますので、
ご確認ください。

気象庁

〒100-8122 東京都千代田区大手町1-3-4
電話:03-3212-8341 FAX:03-6689-2917 (耳の不自由な方向け)

気象庁ホームページ
<http://www.jma.go.jp>
特別警報について
<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keihou/>